



発行日	令和6年7月19日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

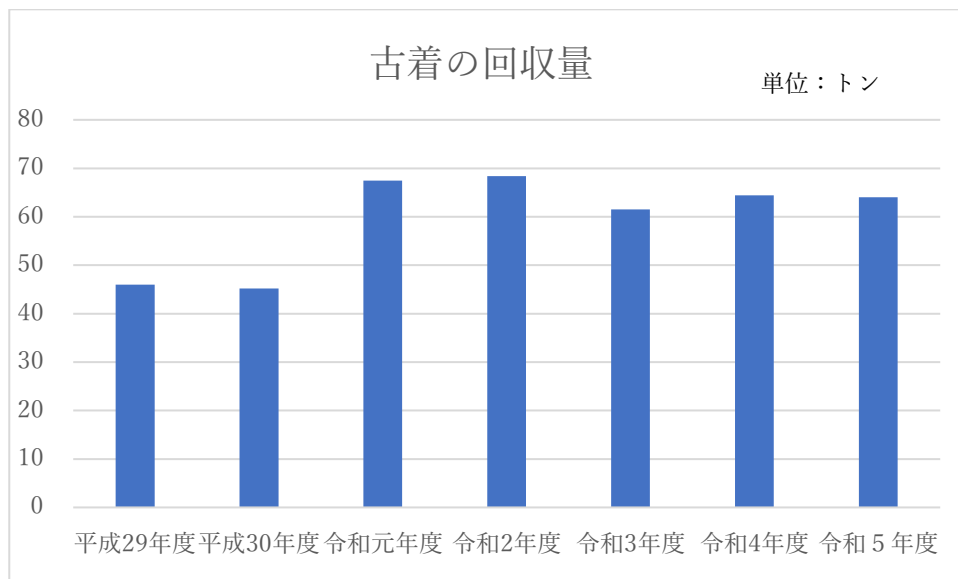
古着類もリサイクルができます

庄原市では、平成29年4月から市内全域で古着の収集を始めました。

令和4年度において、国内では衣類の新規供給量79.8万トンに対し、その90%に相当する73.1万トンが使用後に手放されると推計され、手放される衣類の64.3%に当たる47.0万トンが廃棄されています。

(出典：環境省「令和4年度循環型ファッションの推進方策に係る調査業務 -マテリアルフロー-」より)

庄原市で収集した古着は、そのまま再利用や、手袋・クッション材としてリサイクルされていて、古着の収集前より市の焼却施設での**焼却処理が、年間約60トンも減っており**、二酸化炭素の排出を抑えることができます。



古着の収集開始から今までの推移では、平成29年度と令和5年度を比較すると、みなさんの分別の協力により18トンも古着の収集が増加したことになります。

古着類は、洗濯して乾いたものをたたんで、庄原市指定収集袋(青色)『燃えるごみ・古着』に入れていただき、月1回の「ペットボトル・古着」の収集日にゴミステーションに出していただくか、リサイクルプラザ・東城ストックヤードへ持ち込みをお願いします。

【古着の分別具体例】

- ・ ボタン、ファスナーは取らないでください。
- ・ 汚れが著しい、悪臭がするものは『燃えるごみ』として出してください。
- ・ 綿が入った衣類は『燃えるごみ』としてください。(はんてん、ダウンジャケットなど)